

日出町高齢者等見守り支援事業承諾書

私は、日出町高齢者等見守り支援事業の利用を申請するにあたり、下記の事項を承諾します。

記

- 1 町が申請書に記載した内容を確認するために、情報が記載されている台帳等を閲覧すること。
- 2 町が申請書に記載した内容について、事業の実施に必要な限度において、消防署、委託業者、民生委員等（以下「関係者」という。）に提供すること。
- 3 町及び関係者が緊急時等やむを得ない場合に、敷地又は居宅に立ち入ること。また、その際に居宅の一部に破損が生じても、町及び関係者は、その責を負わないこと。
- 4 利用者は、申請書に記載した内容に変更があったとき又は利用を中止しようとするときは、速やかに町に届け出ること。
- 5 利用者は、事業で使用する緊急通報装置及び人感センサー（以下「通報装置等」という。）は適切に使用及び管理すること。
- 6 利用者は、通報装置等を故意又は過失により紛失、破損、又は故障させたときは、その補填又は修理に要する費用を負担すること。
- 7 利用者は、通報装置等を事業の目的以外に使用しないこと。
- 8 利用者は、通報装置等を利用する権利を他に譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供しないこと。

年 月 日

日出町長 様

申請者 氏名（自署）
